

JWA JAPAN PRO TOUR SLALOM

規 定

基本原則

スポーツマンシップと規則

セーリング・スポーツの競技者は、守り守らせる一連の規則により統制されている。

スポーツマンシップの基本原則は、競技者が規則に違反した場合、速やかにペナルティを履行することであり、リタイアの場合もある。

JWA プロスラローム競技は、規則を遵守し、スポーツマンシップの原則に従い、セーリング技術・道具、運を通して最も優れた競技者を決めるものである。

環境責任

参加者には、セーリング・スポーツが環境におよぼすいかなる悪影響も、最小限にすることが推奨される。

第1章 基本ルール

1 危険な状態にあるものを助けること

艇または競技者は、危険な状態にある人員または船舶に対して、可能な限りのあらゆる援助をしなければならない

2 公正な帆走

艇は、一般に認められているスポーツマンシップとフェア・プレーの原則に従って競技しなければならない。

艇は、この原則に違反したことが明確に立証された場合にのみ、この規則に基づくペナルティを課せられることがある。この規則に基づく失格は、その艇のシリーズ得点から除外してはならない。

3 規則を受け入れること

この競技規則に基づき運営されるレースに参加することにより、各競技者と艇は、次のことに同意することになる。

- (a) 規則により統制されこと。
- (b) 規則に規定された上告および再審の手順に従って、規則に基づき課せられたペナルティおよびその他の処置を、規則に基づき生じた事項の最終決定として受け入れること。
- (c) これらのいかなる決定に関しても、裁判所やその他の裁定の場に訴えないこと。

4 レースをすることの決定

レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇にのみにある。

5 レース公示・帆走指示書

5.1 レース公示と帆走指示書は、レースが始まる前に各艇が入手できるようにされていなければならない。

5.2 帆走指示書の変更

レース委員会は帆走指示書を変更する場合、それが発効するレースのZ旗掲揚までに、公式掲示板に掲示しなければならない。

5.3 口頭による帆走指示書の変更は、帆走指示書に定められた場合のみ有効となる。

5.4 公式掲示板

公式掲示板は大会本部に設置される。

競技者への通達は、書面で掲示されなければならない。また、音響信号を伴い、L旗を掲揚する。

6 風速規定

6.1 プロクラス風速規定

そのヒートの予告信号から上位艇フィニッシュまで、7Knot 以上を必要とする。

6.2 オープンクラス風速規定

アベレージ7Knot とする。

6.3 ビーチスタート風速規定

スタート時12Knot、以降上位艇フィニッシュまで11Knot 以上を必要とする。

6.4 適切なコンディションであるか否かの判断には、波の高さ・潮流、そして気温が配慮されなければならない。

6.5 コンディションの判断に関しては、レースディレクターが行うものとし、それに対する抗議・救済要求は一切みとめない。

7 大会・種目の成立

大会・種目が成立する為には、男女とも決勝順位の決定までが、最低1レース完了すること。

8 得点、総合得点

8.1 低得点方式が適用される。

8.2 複数のボードが同順位となった場合、得点を足し、ボード数で割ったものが得点となる。

8.3 スタート信号後、2分以内にスタートしなかったボードは、DNS となる。

8.4 トップ艇フィニッシュ後、3分以内にフィニッシュしなかったボードは、DNF となる。

8.5 スタートしなかったボード、フィニッシュしなかったボード、リタイアしたボード、または失格とされたボードは、そのヒートの最低得点となる。

8.6 あるボードが決められたヒート以外を帆走した場合、そのボードは、そのラウンドの最低得点となる。

8.7 シリーズの得点

各ボードのシリーズ得点は、以下を除外したレース得点の合計としなければならない。

・4～6レースを完了した場合 最も悪い得点。

・7～11レースを完了した場合 最も悪い方から2つの得点。

8.8 シリーズでのタイ

1) 2艇以上のボードでシリーズ得点にタイがある場合、除外したレース得点が良い順に、順位をつけなければならない。

2) 2艇以上のボードでそれでもタイが残っている場合には、除外した得点を含んだ各ボードの得点を、最も良いものから最も悪い順に並べて、最初に違いのある点で、最も良い得点のボードを上位として解かなければならない。除外された得点があったとしても、これらの得点を用いなければならない。

3) それでも2艇以上のボードでタイが残っている場合には、最後のレースでの各ボードの得点で順位をつけなければならない。さらにタイが残っている場合には、最後の前のレースでのタイとなっているボードの得点を用いて解かなければならない。以降すべてのタイが溶けるまで順に繰り返す。

その中に除外された得点があったとしても、これらの得点を用いなければならない。

4) それでもタイが残っている場合、同点が最終結果となる。

9 最大レース数

2日間開催 9レース

3日間開催 11レース

第2章 競技規則

10 競技規則

本競技規則で変更あるいは追加された項目を除き、「セーリング競技規則」に定義された規則で実施される。

11 航路権規則

セーリング競技規則(付則 B ウインドサーフィン競技規則を含む)に定義された規則を適用する。

12 外部の援助

ボードは、以下を除き、外部からの援助を受けてはならない。

- (a) 病気または負傷しているか、または危険な状態にある競技者に対する援助。
- (b) 衝突後、離れるために相手の競技者から受ける援助。
- (c) すべてのボードが自由に得られる情報形態としての援助。

13 コース

13.1 帆走すべきコースは、そのレースの Z 旗掲揚までに、公式掲示板に掲示される。

13.2 掲示されたコース図は、マークの形状、それぞれのマークをどちら側にみて通過するかおよびスタートライン、フィニッシュラインを含むコースを示す。

14 レースの延期と中止

14.1 レース委員会はスタート信号の前に、何らかの理由により、レースを延期 (AP 旗掲揚) または中止 (N 旗掲揚) することができる。

14.2 レース委員会は、安全確保のためには、いかなる時にも、レースを延期または中止することができる。

14.3 レース委員会は、あるボードが決められたヒート以外で帆走したことを確認した場合、フィニッシュ後であっても、そのヒートを中止することができる。 また、以降のヒートを再レースとする場合がある。

15 信号

15.1 海上で発する信号

- AP旗 スタートしていないレースを延期する。予告信号は、降下の1分後に発する。
- AP+H旗 スタートしていないレースを延期する。これ以降の信号は陸上で発する。
- AP+A旗 スタートしていないレースを延期する。本日はこれ以上レースを行わない。
- N旗 スタートしたすべてのレースを中止する。スタートエリアに戻れ。
- N+H旗 スタートしたすべてのレースを中止する。これ以降の信号は陸上で発する。
- N+A旗 スタートしたすべてのレースを中止する。本日はこれ以上レースを行わない。
- M旗 この信号を掲揚しているものを、紛失したマークの代替とする。
- L旗 声の届く範囲に來い、またはこの船に続け
- F旗 女子競技者への指示である。
- G旗 男子競技者への指示である。

15.2 陸上で発する信号

- AP旗 スタートしていないレースを延期する。予告信号は、降下の20分以降に発する。競技者はビーチを離れてはならない。
- L旗 競技者への通告が公式掲示板に掲示された。
- Z旗 出艇を許可する。
- AP+A旗 本日はこれ以上レースを行わない。
- Y旗 個人用浮力用具を着用せよ。
- F旗 女子競技者への指示である。
- G旗 男子競技者への指示である。

15.3 すべての信号を確認する義務は、競技者自身にある。

信号は音響信号とともに掲揚される。判断は視覚によって行わなければならない、音響の不発は無視される。

16 レースのスタート

16.1 海上スタート

スタート信号までの時間(分)	視覚信号	音響信号	意味
4	赤旗	1声	予告信号
3	赤旗降下		
2	黄旗	1声	準備信号
1	黄旗降下		
0	青旗	長音1声	スタート信号

※音響信号の不発は、無視されなければならない。

※続けてヒートがスタートする場合、スタート信号が次のヒートの予告信号となる。

16.2 ビーチスタート

準備を指示されたヒートは、決められた位置につき、赤旗掲揚と単音3発の後、赤旗降下と長音1発でスタート。

※スタート位置は、直前のくじ引きによって決定され、1を引いた選手が風上側からのスタートとなる。

競技者各自の責任において、自分のスタート位置を把握しなければならない。

17 リコール

17.1 スタート信号時に、あるボードの、ボード、乗員または装備の一部がスタートラインのコース・サイドにある場合レース委員会は、ゼネラル・リコール信号を発する。

17.2 ボードが特定された場合には、レースが中止されたとしても、そのボードは審問なしに失格(OCS)とされる。そのボードは直ちにコース・エリアから離れなければならない。

レースが、再スタートまたは再レースとなっても、そのボードはそのレースで帆走してはならない。

17.3 再スタートは、第一代表旗降下1分後に、準備信号が発せられる。

18 抗議の権利、救済要求の権利

18.1 ボードは、次のことができる

(a) 他ボードを抗議する。ただし、第2章の規則については、そのインシデント関与した場合を除き、抗議することはできない。

(b) 救済要求をする。ただし第2章の規則については、救済要求の根拠とはならない。

18.2 レース委員会は次のことができる。

(a) ボードを抗議する。ただし、次のいずれかからの情報の結果として抗議することはできない。

・救済要求

・そのボードの利害関係者からの報告

(b) ボードに対する救済を要求する。

(c) レース委員会は、スラローム6/3ルールに関して必要な報告を受けた場合、スラローム委員会に報告し、必要な措置をとらなければならない。

19 抗議の要件

抗議しようとするボードは、その意思を最初の妥当な機会に相手艇に伝えなければならない。

その抗議がレース・エリアで関与した場合、最初の妥当な機会に「プロテスト」と声をかけなければならない。

またそのボードは、フィニッシュまたはリタイア後、可能になり次第すみやかに、抗議する意思をレース委員会に伝えなければならない。

20 審問と判決

20.1 審問は速やかに行われる。抗議したボードおよび被抗議ボードは意見を述べる機会を与えられる。証人を呼ぶことができる。

20.2 抗議の当事者である艇が規則に違反し、免罪されないと判定した場合、そのボードを失格とする。

20.3 レース委員会は速やかに順位の変更などを行わなければならない。

20.4 上告はいかなる場合も認められない。

21 エリミネーションシリーズ

21.1 エリミネーションシリーズの手順

- (a) 競技は、1回以上のエリミネーション・シリーズを形成しなければならない。
それぞれのシリーズは、一定の数の上位者が勝ち上がるのみのシングル・エリミネーション・シリーズのラウンドにより構成される。
- (b) ボードは、対戦表で決められたグループにより帆走しなければならない。
選択された競技の形態は、ラウンドが未完了である間には変えてはならない。
- (c) あるボードが、対戦表で決められたヒート以外で帆走した場合、そのボードは、審問なしに失格(DSQ)となる。

21.2 シードおよびランキング・リスト

- (a) シードまたはランキング・リストが最初のラウンドの組み合わせに用いられる場合、下記に示すとおり、1~16位が、各ヒートに均等に分配されなければならない。

1/8		1/4		1/2	
1	6/11	1	3/6/11/14	1	2/3/6/7
2	3/14				10/11/14/15
3	7/10	2	2/7/10/15		
4	2/15				
5	5/12	3	4/5/12/13	2	1/4/5/8
6	4/13				9/12/13/16
7	8/9	4	1/8/9/16		
8	1/16				

- (b) 引き続きエリミネーション・シリーズがある場合には、直前のエリミネーション・シリーズの順位により、ボードを新しいヒートに指定し直さなければならない。これは RRS 付則 B 37.2(b)を変更している。
- (c) レース委員会によるヒート決定は最終的なものであり、救済要求の根拠とならない。

21.3 ヒート表

ヒート表及びヒートのスケジュールは、そのレースの Z 旗掲揚までに公式掲示板に掲示されなければならない。

21.4 決勝

- (a) 決勝は、1レースを実施する。
- (b) 順位決定戦を、決勝戦の後に行うことができる。
準決勝ヒートで、決勝に進めなかったすべてのボードが、順位決定戦に参加することができる。

第3章 レギュレーション

22 道具の規制

- 22.1 ボードの幅は 95cm より広くてはならない。
- 22.2 セイルサイズは 10.0 m²より大きくてはならない。
- 22.3 オープンクラスには適用されない。
- 22.4 JWA スラローム委員会の判断により、変更される場合がある。

23 スラローム 6/3 ルール

プロクラスに参加する選手は、1シーズンを通して、登録した3本のボード、6枚のセイルを使用しなければならない

23.1 道具の登録

- (a)登録期間は、2月1日以降最初に参加した大会より、翌年1月31日までとする。
ただし、1月1日以降にニューモデルが手元に届いたボードの場合は、1大会の猶予を与える。
セイルは除外される。
- (b)登録は選手自身で行なわなければならない。
- (c)年度初めに登録された道具は1シーズンすべてで使用する道具であり、たとえ満たない登録数であっても追加登録はできない。アマチュア会員は除外する。
- (d)アマチュア会員、ウイメンズプロ選手は、掛川戦においてのみ、道具をフルオープンとする。
- (e)登録予定の道具を年度初めの大会までに持ち合わせていない場合、モデル名、サイズのみでの登録ができる。
道具が届き実際に使用する場合は、スラローム委員会にて確認が必要となる。

23.2 道具の交換

- (a)登録された道具が故意でない理由で破損した場合、スラローム委員会の承認があれば、同一の道具への交換ができる。道具は可能な限りリペアをして使用するものとするが、使用不能になり、同一のモデルが入手できない場合も、スラローム委員会の承認の上で、類似するタイプやサイズのものを使用することができる。
- (b)プロダクションのボードやセイルは交換することができるが、シリアル No.を登録し直さなければならない。
- (c)シーズン途中にスポンサーに大きな変更があった場合、選手は新しいスポンサーの道具への変更ができる。
- (d)シーズン途中にニューモデルがリリースされた場合、ニューモデルへの変更ができる。
- (e)アマチュア会員は同一サイズの道具に変更することができる。ただし、スラローム委員会の承認が必要である。

23.3 道具のリペア

破損した道具は、元のスペックと同じにリペアされなければならない。道具が元のスペックと異なった状態でリペアされ、それを使用した場合は、未登録ボード使用とみなし、ペナルティの対象となる。

23.4 道具の調査およびペナルティ

道具の調査は大会進行中にスラローム委員および大会関係者により行われる。選手はいかなる状況でも調査の依頼を受けなければならない。調査を拒否した場合、その大会において失格とされることがある。
登録されている道具や詳細が、登録に適合しない場合、その大会において失格処分とする。プロ登録選手においては反則金¥30,000-を徴収する。 ※大会進行中とはレジストレーション終了時点からである。

24 セイルナンバー表記

プロクラス・オープンクラスに参加するすべての選手は、セイルナンバーをルール通りに表示していなければならない。

第4章 付則

25 外国人選手の参加

25.1 JWA JAPAN TOUR のすべての種目において、外国人選手の参加を認める。

25.2 但し、下記の条件での参加が義務づけられる。

- (a) 登録会社からの招聘で賞金の授与を必要ない選手はエントリー費のみで参加できる。
- (b) 登録会社招待外人選手が賞金授与を希望する場合は、JWA プロ登録費とエントリー費を支払う。
- (c) 外国人選手、PWA の選手の定義は日本国籍を持たない選手のみとする。
- (d) 登録会社招待外人選手以外の外人選手には賞金授与のシステムは採用しない。
- (e) 日本国籍以外の選手で前年度 PWA 全戦出場選手に限り JWA プロ選手登録を認める。その際日本人選手同様のプロ会員登録手続きを行う。

25.3 JWA ランキングは外人選手の獲得したポイントは除き、繰上げは行わない。

26 年間ランキング

26.1 成立した全ての大会には 1 位から順に下記ポイントが与えられる。

1位	2100	11位	1770	21位	1440	31位	1110	41位	780	51位	450	61位	120
2位	2067	12位	1737	22位	1407	32位	1077	42位	747	52位	417	62位	87
3位	2034	13位	1704	23位	1374	33位	1044	43位	714	53位	384	63位	54
4位	2001	14位	1671	24位	1341	34位	1011	44位	681	54位	351	64位	21
5位	1968	15位	1638	25位	1304	35位	978	45位	648	55位	318	65位	11
6位	1935	16位	1605	26位	1275	36位	945	46位	615	56位	285		
7位	1902	17位	1572	27位	1242	37位	912	47位	582	57位	252		
8位	1869	18位	1539	28位	1209	38位	879	48位	549	58位	219		
9位	1836	19位	1506	29位	1176	39位	846	49位	516	59位	186		
10位	1803	20位	1473	30位	1143	40位	813	50位	483	60位	153		

26.2 大会がキャンセルになった場合は、ポイントは与えられない。

26.3 ランキングポイント

1～3 大会が成立した場合は開催された全ての大会ポイントをカウントする。

4～6 大会が成立した場合は開催された大会の中で最も得点の悪い大会ポイントをカットする。

7 大会以上が成立した場合には開催された大会で得点の悪い方から 2 大会のポイントをカットする。

26.4 年間ランキングは最終的に同率ポイントの場合、そのまま同順位とする。

26.5 スラロームランキング会員

(a) オープンクラスに出場したアマチュア選手の各大会のポイントを、高い順に 3 大会ピックアップし、合計によりアマチュア選手のランキングをつける。

(b) アマチュア選手ランキング上位 3 名の選手には JWA アマチュアスラローム全日本選手権へ招待される

27 賞金

27.1 賞金はプロ登録選手のみが授与される。

27.2 分配(例)

	順位	%	総額20万	総額30万	%	総額50万	総額100万
Men's	1	35%	¥70,000	¥100,000	30%	¥150,000	¥300,000
	2	25%	¥50,000	¥70,000	15%	¥75,000	¥150,000
	3	15%	¥30,000	¥40,000	12%	¥60,000	¥120,000
	4	5%	¥10,000	¥20,000	10%	¥50,000	¥100,000
	5	5%	¥10,000	¥20,000	8%	¥40,000	¥80,000
	6	5%	¥10,000	¥20,000	6%	¥30,000	¥60,000
	7	--	-----	-----	4%	¥20,000	¥40,000
Women's	8	--	-----	-----	2%	¥10,000	¥20,000
	1	10%	¥20,000	¥30,000	10%	¥50,000	¥100,000
	2	--	-----	-----	2%	¥10,000	¥20,000
	3	--	-----	-----	1%	¥5,000	¥10,000

27.3 分配方法は、主催者により変更される場合がある。